

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

電子複写不可

5A 第三四師團輜重隊部隊個人資料

第一係

防衛研究川岡書館



0052